

山内公民館報

令和2年3月1日

No.157

山内生涯学習センター
TEL 53-2187

横手市公共施設使用料の改定についてお知らせ

横手市内、公共施設の料金が令和2年4月1日から改定されます。

また、令和2年9月1日から公共施設の使用料免除・減額に関する新しい制度の運用が始まります。

現在「生涯学習施設利用登録団体」として活動している団体や、新規に活動を考えている団体のみなさんを対象にした★説明会が、山内公民館で3月24日（火）午前10時から開催されますので、ぜひご参加下さい。

★使用料免除・減額に関する説明会は市内各地で3月17日から開催されます。

詳しい日程は、3月1日に配布される「新たな登録団体制度に関する説明会を開催します」のチラシをご確認ください。

◎山内地域の公共施設使用料金は以下の通りです。新金額は1時間当たりの単価です。

◆市外に住所を有する場合は別料金となります。

施設	室名	使用料金 (円)	施設	室名	利用 条件等	使用料金 (円)
山内公民館	研修室 A	100	山内野球場		市内	100
	研修室 B	100				
	調理実習室	100	山内体育館	アリーナ全面	市内	300
	和室	150		アリーナ半面		150
	ホール A	150		ミーティングルーム	営利	100
	ホール B	100		アリーナ又は全館		3,100
	会議室	100	ミーティングルーム	300		
南郷コミュニ ティセンター	和室	100	山内陸上競 技場		市内	100
	洋室	100	山内テニス コート		市内	300
	調理室	100				

※横手市内各施設の新料金は、横手市のホームページでもご確認いただけます。

横手市ウェブサイトの情報を探す

検索

「令和2年4月1日から公共施設の使用料等が変わります」か、ページ番号 000025309
を入力して検索。

山内スポーツ少年団退団式・入団式を開催します

日時：3月29日（日）午前9時～（受付開始 / 午前 8時30分）

会場：山内公民館ホール

その他：入団式は退団式が終わり次第行います。

詳しくは、入団案内のチラシや各指導員を通じてお知らせいたします。